

第2回草津市地球温暖化対策推進本部会議(R6.11.27 開催)における主な意見と対応

No.	意見	対応等
1	「市役所業務での取組」とあるが、業務というよりも、一事業所としての取組という意味だと考えられるので、表現を再考いただきたい。	「市役所の取組」へと表現を改める。
2	工程表の矢印が、ほぼ全て2030年度までに一直線に引いてあるが、詳細な工程は無いのか。	各矢印に様々な事業が紐付くことになるが、現時点で確定的なものではないため、矢印に示す施策を2030年度まで進める、という表現にしている。PDCAサイクルにおいて、必要に応じて中間見直しは行っていきたい。
3	「公共施設現況調査結果に基づく既存公共施設へのLED照明などの順次導入」の工程矢印は、令和7年度までとすべきでないか。	御指摘のとおり修正する。
4	地域脱炭素化促進事業について、事業提案型の場合は、提案ごとに審査され再エネ促進区域に指定されれば、国等の優遇措置が受けられるようになるということか。	御認識のとおりである。